



報道機関 各位

記者発表資料

令和3年10月4日（月）

問い合わせ先：指導1課

課長：藤田

担当：廣田、花田

電話：829—1660

内線：4058

芸術家をゲストティーチャーとして迎えて授業を行う

「アート・イン・スクール（ゲストティーチャー派遣事業）」を実施します

芸術家をゲストティーチャーとして迎え、片柳中学校で授業を実施します。芸術家や本物の作品に触れ、豊かな感性や文化芸術への興味・関心を高めます。

- 1 趣 旨 将来の文化芸術の担い手である、児童生徒の感性と想像力をはぐくみ、豊かな情操を培うため、児童生徒に対して文化芸術に触れる機会を提供し、文化芸術を愛する児童生徒の育成するための取組を実施します。
- 2 会場・日時 片柳中学校（さいたま市見沼区御蔵551）  
令和3年10月11日（月）  
午前9時55分～午後0時45分
- 3 主 催 さいたま市教育委員会
- 4 内 容 造形作家の玉田多紀さんをゲストティーチャーとして継続的に派遣し、教師とともに複数回の授業を実施することで、児童生徒が本物の文化芸術に触れながら学習する機会を提供します。